

2 t 平ボディ小型貨物自動車 1 台購入

仕様書

魚沼市

2 t 平ボディ小型貨物自動車 1 台購入

1 通則

- (1) この仕様書は、魚沼市地域バイオマス利活用施設（以下「有機センター」という。）における 2 t 平ボディ小型貨物自動車（以下「車両」という。） 1 台の購入について必要な事項を定める。
- (2) 車両は、本仕様書によるほか道路運送車両法及び同法保安基準、その他関係法令等に適合していること。

2 規格

(1) 車両本体

- ア 駆動方式：4WD
- イ トランスミッション：オートマチック又は、マニュアル
- ウ エンジン出力：110kw 以上
- エ ホイールベース：2,490mm 程度
- オ 荷台内寸法：3,120 mm 程度
- カ 最大積載量：2,000 kg 以上
- キ 車両総重量：5,000 kg 未満
- ク 乗車定員：3 人
- ケ 寒冷地仕様
- コ シャシ防錆塗装

(2) 装 備

- ア バックカメラ・モニター（ルームミラー兼用可）
- イ ドライブレコーダー（一方向以上）
- ウ 左右ドアバイザー
- エ 熱線入りサイドミラー
- オ フロアマット（1 台分）
- カ 荷台用ラバーマット
- キ 前後部泥除け（1 台分）
- ク 三角表示板
- ケ 車輪止め（1 対）
- コ 指定文字記入 2 カ所 「魚沼市」黒色丸ゴシック 90 mm×90 mm
- サ スタッドレスタイヤ（ホイール付 1 台分）

3 登録申請手続き

車両納入前に、新潟運輸支局の行う車両新規登録検査事務に伴う全ての事務手続きを行い、検査に合格しなければならない。

4 検 査

完成検査は、仕様書及び提出書類に基づき魚沼市担当者が行う。

5 納入場所

魚沼市 吉水 地内

6 保 証

- (1) 納入後 1 年以内とし、欠陥によるものとみなされる故障等が発生した場合については、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製造会社等が別に定めた保証期間が 1 年以上にわたる場合はそれを適用する。

- (2) 特に重大な故障が発生した場合は、前記期間経過後であっても協議のうえ受注者に無償修理を行わせることがある。
- (3) 納入車両に附随する無償点検は、納入車両の製造会社が設定する時期（距離）において実施する。

7 提出書類

- (1) 受注者は、契約締結後直ちに承認を受けること。
- (2) 納入時に次の書類を提出すること。

| | | |
|---|------------------------|----|
| ア | 自動車検査証 | 1部 |
| イ | 取扱説明書 | 1部 |
| ウ | 納品書 | 1部 |
| エ | 保証書 | 1部 |
| オ | 完成写真（前後左右の4方向から撮影したもの） | 1部 |